

令和 7 年度わかやま農業経営塾企画運営業務 公募型プロポーザル実施要領

和歌山県では、意欲溢れる農業者を対象とした経営感覚を育む「わかやま農業経営塾」の開催にあたり、企画運営業務を委託し、地域をけん引する農業経営者の育成を推進します。

ついては、これらの業務を効率的かつ効果的に実施する民間企業、NPO 法人、その他の団体（以下、民間団体等という。）を募集します。

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名
令和 7 年度わかやま農業経営塾企画運営業務
- (2) 業務内容
別添 1「わかやま農業経営塾企画運営業務仕様書(公募用)」のとおり
- (3) 提案限度額
金 9,800,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 契約予定期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 11 日まで

2 応募資格

当プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確に遂行する能力を有する民間団体等であり、次の(1)から(6)までの全ての要件を満たす者又は複数の者によるコンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）であること。

なお、コンソーシアムで参加する者にあっては、構成員全員が該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)等による手続きを行っている者でないこと。
- (4) 国税及び都道府県税の滞納がない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (6) 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者ではないこと。

3 スケジュール

項 目	日 程
募集開始	令和 7 年 4 月 15 日(火)
実施要領等に関する質問受付	令和 7 年 4 月 22 日(火)まで
質問回答日（予定）	令和 7 年 4 月 24 日(木)
応募表明受付	令和 7 年 5 月 2 日(金)まで
企画提案書類提出受付	令和 7 年 5 月 14 日(水)まで
プロポーザル審査委員会（予定）	令和 7 年 5 月下旬

4 質問

プロポーザル参加に当たって質問事項がある場合は、**質問票(様式 11)**を提出してください。
ただし、口頭による質問は受け付けません。

(1) 受付期限

令和 7 年 4 月 22 日(火) 17 時 00 分まで

(2) 受付曜日

月曜から金曜まで(祝日除く)

(3) 受付時間

9 時から 17 時 45 分まで(最終日は 17 時 00 分まで)

(4) 受付場所

和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課(県庁東別館 4 階)

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

E-mail : e0709001@pref.wakayama.lg.jp

(5) 受付方法

持参、郵送または電子メールにより上記の受付期限必着にて提出してください。

(6) 回答

質問に対する回答は、令和 7 年 4 月 24 日(木)に和歌山県経営支援課ホームページ内にて公開を予定しています。

なお、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保、及び公正な選考を妨げる恐れがあるため受け付けません。

5 プロポーザルへの応募表明

本プロポーザルへ応募する場合は、**公募型プロポーザル応募表明書(様式 12)**を提出してください。

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 2 日(金) 17 時 00 分まで

(2) 提出曜日

月曜から金曜まで(祝日除く)

(3) 提出時間

9 時から 17 時 45 分まで(最終日は 17 時 00 分まで)

(4) 提出場所

和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課(県庁東別館 4 階)

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電話番号 : 073-441-2932

E-mail : e0709001@pref.wakayama.lg.jp

(5) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより上記の提出期限必着にて提出してください。

なお、郵送又は電子メールで提出した場合は、経営支援課あて電話で受領確認を行ってください。

(6) その他

応募表明後、辞退する場合は公募型プロポーザル応募辞退届(様式 13)を上記 5(4)に提出してください。

6 企画提案書類等の提出

(1) 提出書類

別紙「提出書類一覧」のとおり(各書類の必要部数を確認してください。)

(2) 提出期限

令和7年5月14日(水) 17:00 まで

(3) 提出曜日

月曜から金曜まで(祝日除く)

(4) 提出時間

9時から17時45分まで(最終日は17時00分まで)

(5) 提出場所

和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課(県庁東別館4階)

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-2932

E-mail : e0709001@pref.wakayama.lg.jp

(6) 提出方法

持参又は郵送により上記の提出期限必着にて提出してください。ただし、別紙「提出書類一覧」の②企画提案書は電子メールでも提出してください。

なお、郵送で提出した場合は、経営支援課あて電話で受領確認を行ってください。

7 参加に際しての注意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 公募要領に違反すると認められる場合

オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

(2) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

(3) 複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出はできません。

(4) 提出書類変更の禁止

誤字脱字等の軽微なものを除き、提出期限後の提出書類の変更、差替または再提出は認めません。

(5) 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(6) 予定担当者の変更の禁止

企画提案書に記載した予定担当者は、真にやむを得ない事情がある場合を除き、変更はできません。

(7) 手続きにおいて使用する言語

企画提案書等において使用する言語は、日本語とします。

- (8) 費用負担
提出書類の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は全て参加者の負担とします。
- (9) その他
参加者は、参加申込書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。

8 審査に係る事項

(1) 審査方法

県が別に定める委員により組織された「令和 7 年度わかやま農業経営塾企画運営業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が選定を行います。

なお、審査委員会では、別添 2「審査方法及び審査基準」に基づき、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査・評価を行い、競争性・透明性の確保に十分配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等の最も優れた企画を提案した者を委託候補者として選定します。

(2) 審査委員会によるヒアリング

① 実施日時

令和 7 年 5 月下旬（予定）

② 実施場所

後日、参加者に連絡します。

③ 所要時間

- ・ プレゼンテーション 20 分以内
- ・ 審査委員からの質疑応答 20 分程度

④ 注意事項

- ・ プレゼンテーションは、Web 会議システムにより行うこととし、使用アプリ、参加 ID、パスワードは別途通知します。
- ・ 企画提案書等書類の受付期間内に提出した資料のみでプレゼンテーションを実施してください。
- ・ プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

(3) 委託候補者の決定

上記の審査項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査を行い、審査委員が評価・採点し、総評価点が最高点の者を委託候補者とします。

(4) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、審査委員会終了後、委託候補者が決定してから、速やかに提案者に文書にて通知するとともに、和歌山県経営支援課ホームページ内にて委託候補者の名称を公表します。

9 委託契約について

審査委員会で選定された委託候補者と条件等を協議の上、契約を締結します。協議が整わなかった場合、もしくは委託候補者が契約を辞退した場合には、評価得点が次点の者と協議することとします。

また、企画提案の内容については、委託候補者の提案に単純に拘束されるものではなく、より事業の効果を上げるため、県との協議により適宜変更を求めることがあります。

10 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を第三者に委託し又は請け負わせることができません。

(2) 個人情報保護

委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱に十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

(3) 守秘義務

委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

(4) 財産権の取扱

事業の実施により生じた著作権等の知的財産は、県に帰属することになります。

11 担当及び問い合わせ先

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1

和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課（担当者：柏本、塩崎）

T E L : 073-441-2932

F A X : 073-424-0470